

平成25年度授業シラバスの詳細内容

科目名(英)	環境計画論(Environmental Planning)		授業コード	C191651
担当教員名	池畑 義人、杉浦 嘉雄			
配当学年	2	開講期	後期	
必修・選択区分	全コース 選択	単位数	2	
履修上の注意または履修条件	環境・地域創生コースの学生は選択必修なので、履修して下さい。 「プロジェクト演習1」、「プロジェクト実習1」、「森里海連環学と地球的課題」および「流域生態論」を履修していることが望ましいです。			
受講心得	・私語は他の人の迷惑になるので、絶対にしないでください。 ・予習と復習を欠かさないようにしてください。			
教科書	石井一郎・湯沢昭編著、環境計画総論、鹿島出版会、2730円			
参考文献及び指定図書	『生物多様性入門』鷺谷いづみ著(岩波ブックレット) 『生態系を蘇らせる』鷺谷いづみ著(NHKブックス) 『自然再生～持続可能な生態系のために～』鷺谷いづみ著(中公新書)			
関連科目	プロジェクト演習1 プロジェクト実習1 森里海連環学と地球的課題 流域生態論 地域経済論 地域再生論			

授業の目的	現代のまちづくりの計画では、環境への配慮を欠かすわけにはいきません。しかし、環境の配慮だけを重視しても社会の発展は望めません。バランスがとれたまちづくりのためには、開発と環境の関係を知る必要があります。この講義では、まちづくりと環境の関係について学習します。
授業の概要	この講義では、環境再生・修復のための技術を紹介し、その実現のために必要な関連法規について学習します。

○授業計画	
学修内容	学修課題(予習・復習)
第1週：第1回 公害問題と地球環境問題(池畑)	
第2週：第2回 日常生活における環境問題(池畑)	
第3週：第3回 生物多様性と生態系ネットワーク(杉浦)	
第4週：第4回 生態系ネットワーク構築するための手順(杉浦)	
第5週：第5回 生態系ネットワークに関連する法律1(杉浦) ① 環境基本法 ② 生物多様性基本法 ③ 鳥獣保護法 ④ 種の保存法 ⑤ 特定外来生物法	
第6週：第6回 生態系ネットワークに関連する法律2(杉浦) ① 自然再生推進法 ② 環境教育推進法 ③ 食料・農業・農村基本法 ④ 土地改良法 ⑤ 都市緑化法 ⑥ 都市公園法	
第7週：第7回 生態系ネットワークに関連する条約(杉浦)	

① 生物多様性条約	
② ラムサール条約	
③ ワシントン条約	
④ 世界遺産条約	
⑤ 気候変動枠組み条約	
第 8 週：第8回 中間試験	
第 9 週：第9回 リサイクルと循環型社会(池畑)	
第10週：第10回 建設副産物のリサイクル(池畑)	
第11週：第11回 自然再生技術(池畑)	
第12週：第12回 景観形成の技術(池畑)	
第13週：第13回 環境アセスメント(池畑)	
第14週：第14回 都市地域における環境計画の事例(杉浦)	
第15週：第15回 農業地域における環境計画の事例(杉浦)	
第16週：期末試験	
授業の運営方法	(1)授業の形式
	(2)複数担当の場合の方式
	(3)アクティブ・ラーニング
備考	

○単位を修得するために達成すべき到達目標	
【関心・意欲・態度】	
【知識・理解】	
【技能・表現・コミュニケーション】	
【思考・判断・創造】	

○成績評価基準(合計100点)			合計欄	0点
到達目標の各観点と成績評価方法の関係および配点	期末試験・中間確認等(テスト)	レポート・作品等(提出物)	発表・その他(無形成果)	
【関心・意欲・態度】 ※「学修に取り組む姿勢・意欲」を含む。				
【知識・理解】 ※「専門能力(知識の獲得)」を含む。				
【技能・表現・コミュニケーション】 ※「専門能力(知識の活用)」「チームで働く力」「前に踏み出す力」を含む。				
【思考・判断・創造】 ※「考え抜く力」を含む。				
(「人間力」について) ※以上の観点に、「こころの力」(自己の能力を最大限に発揮するとともに、「自分自身」「他者」「自然」「文化」等との望ましい関係を築き、人格の向上を目指す能力)と「職業能力」(職業観、読解力、論理的思考、表現能力など、産業界の一員となり地域・社会に貢献するために必要な能力)を加えた能力が「人間力」です。				

○配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安	
成績評価方法	評価の実施方法と達成水準の目安
レポート・作品等(提出物)	
発表・その他(無形成果)	